



予約は簡単  
スマホから

2026庄内二都物語

# 酒田ひな街道と鶴岡雛物語めぐり

庄内地方の  
おひな様の  
ほほ笑みに  
出会う旅

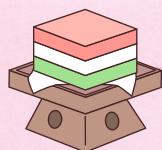


写真 旧廻船問屋「家坂亭」



写真 相馬樓



写真 庄内神社

**【出発日】2026年3月11日(水)**

【募集人員】25名 【最少催行人員】12名

【添乗員】同行 【観光バスガイド】付きません

【宿泊ホテル】鶴岡／東京第一ホテル鶴岡(禁煙・洋室)  
山形／ホテルルートイン山形(禁煙・洋室)

【航空会社】FDA/フジドリームエアラインズ

【バス会社】山交観光バスまたは庄内交通

【食事】朝食3回・昼食2回・夕食0回



相馬樓 舞娘



2日目昼食  
舞娘懐石



3日目昼食  
庄内ふるさと御膳

【旅行代金】おとなお一人様

1名1室	2名1室
94,800円	89,800円



日程	スケジュール [集合場所:新千歳空港2階 FDAカウンター前 集合時間11時30分頃]	食事
①	新千歳空港(12:40頃)-<FDA603>-(14:00頃)山形空港= =道の駅チリーランドさがえ[休憩](約20分)=<高速>=(17:00頃)鶴岡(泊)	朝 × 昼 × 夕 ×
②	鶴岡(9:00発)=本間美術館[見学](約90分)=舞娘茶屋相馬楼[見学・昼食](約90分) =山王くらぶ[見学](約60分)=旧廻船問屋「家坂亭」[見学](約60分)= =山居倉庫[見学](約30分)=(17:00)鶴岡(泊)	朝 ○ 昼 ○ 夕 ×
③	鶴岡(9:00発)=莊内神社[参拝・見学](約60分)=致道博物館[見学](約60分) =旧風間家住宅「丙申堂」[見学](約60分)=庄内観光物産館[昼食・買物](約60分) =松ヶ岡開墾場記念館[見学](約60分)=<高速>=(17:00)山形(泊)	朝 ○ 昼 ○ 夕 ×
④	山形(9:00発)=(9:45頃)山形空港(10:55頃)-<FDA602>-(12:05頃)新千歳空港	朝 ○ 昼 × 夕 ×

\*青字は下車観光地、赤字は入場観光地となります。

\*天候や道路状況、見学個所の都合等により、到着時刻や行程内容が変更となる場合がございます。

#### 鶴岡／東京第一ホテル鶴岡(本館)

お土産からお食事、ファッショ  
ンアイテムまで揃うショッピングモールがすぐ隣にあります。

#### 山形／ホテルルートイン山形駅前

山形駅前から徒歩1~2分。駅周辺  
でのお土産購入や食事をお楽しみ  
ください。



## 旅行条件[要旨]

お申込みいただく前に、この旅行条件書とコースのご案内を必ずお読みください。詳しい旅行条件を説明した書面を後ほど用意致しておりますので、事前に確認の上、お申込み下さい。この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件書面及び旅行契約が締結されたときは、同法12条の5に定める契約書面の一部となります。

この旅行は北海道中央バス㈱(以下「当社」という)が企画・実施する旅

- 行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また旅行条件は、泊機関等の旅行サービス提供の上、官公庁の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の理由によるものでない事由が生じた場合は、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためにやむを得ないときは、お客様にあらかじめ運送会社に当該事由が当社の関与しないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することができます。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後に説明致します。
- 旅行のお申込み及び契約の成立時期
- (1)所定の申込書に所定事項を記入し、下記の申込金を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金のお支払いの際は差し引かせて頂きます。
- (2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込みの場合、当社が予約の承認の旨を通知した翌日から起算して3日以内にお申込書提出とお申込金の支払いをして頂きます。
- (3)旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4)申込金(お1人様)
- 旅行代金 3万円未満 お申込金 6,000円  
6円未満 12,000円  
10円未満 20,00円  
15円未満 30,00円  
15円以上 旅行代金の20%
- 旅行代金の変更
- 当社は旅行内容の変更により旅行の提供を受けなかった旅行サービスに対して取消料、契約料その他の既に支払い、またはこれから支払わなければならぬ費用を含みます)が増加したときはサービスの提供行われているにも関わらず運送・宿泊機関等の座席・部屋その他設備の不足が発生したことによる変更の場合を除き、当社は変更額だけ旅行代金を変更します。
- 取消料
- (1)旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

- 団体客ループ契約について
- (1)当社は団体ループを構成する旅行者の代表者として契約責任者から、旅行の申し込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代理権を契約責任者が有しているとみなします。
- (2)契約責任者は当社が定める日までに構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。
- (3)当社は契約責任者が構成者に対して現に負い、または将来負うことが予測される債務または義務については何ら責任を負うものではありません。
- (4)当社は契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ選択責任者が選任した構成者を契約責任者とみなします。
- 旅行代金のお支払い
- 旅行代金は旅行出発の前日からさかのぼって13日にあたる日より前に(お申込みが間違った場合は当社が指定する日程まで)お支払い下さい。また、お客様が当社提携のカード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加費用などお支払いいただいくことがあります。この場合のカード利用料はお客様の申出がない限り、お客様の承諾日と致します。
- 旅行代金の適用
- (1)参加されるお客様のうち、特に注釈がない場合、満12歳以上の方は各2名、満6歳以上(航空機利用料コースは3歳以上)12歳未満はごとも料金となります。
- (2)旅行代金は、各コースごとに表示してございます。出発日とご利用人数でご確認下さい。

契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から遡り解約する場合は	無料
1)21日にあたる日以前の解除(日本帰国旅行にあたっては11日目)	無料
2)20日(日本帰国旅行にあたっては10日目)にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
3)7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
4)旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5)旅行当日の解除	旅行代金の50%
6)旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

※貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページに記載する取扱い料金になります。  
※当社の責任とならない各種ローンの取扱上の事由に基づき、お取消しになる場合も上記取扱料金をお支払い頂きます。  
※お客様の都合による出発の変更、運送・宿泊機関等行程上の一部変更についても、全体に対するお取消みなし、取消料の対象となります。

(2)お客様は下記に該当する場合は取消料なしで、旅行契約を解除することができます。

- ①契約内容の重要な変更が行われたとき
- ②前項に基づき旅行代金が縮減されたとき
- ③不可能になったとき、または、その恐れが極めて大きいとき
- ④当社がお客様に対して、別途定める日までに、最終日程表を交付しなかったとき
- ⑤当社の帯すべき事由により契約書面に従った旅行実施が不可能となったとき
- ⑥当社による旅行契約の解除及び催行中止
- ⑦お客様が当社が定めた期日までに旅行代金を支払われないときは、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、取消料に相当する額の違約金をお支払い頂きます。

(2)次の各項目に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することになります。

- 特別補償
- 当社は、当社または当社が手配を行なった者の故意又は過失による無にかからず、募集型企画旅行料、別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行に参加中に急にかからず偶然な外來の事故により、その身体、生命または手荷物に被った一定の被害について、以下の金額の範囲で補償金またはお見舞金を支払います。

●死亡保険金 1,000万円  
・入院見舞金2~20万円  
・通院見舞金1~5万円

・携行品損害補償金:お客様 1名につき~15万円(ただし補償対象品1個当たり10万円を限度とします)

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。これらを抱えるために、お客様ご自身で十分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。国内旅行保険について、お申込み店の販売元にお問合せ下さい。

●事故時の申出について

旅行中に事故などが発生した場合は直ちに同行の添乗員、現地係員、運送・宿泊機関等旅館サービス提供会社、または、お申込み店にご通知下さい。(もし、通知できまい事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知下さい)

●個人情報の取扱について

当社および販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報を、旅行の運送・宿泊機関等の運賃・料金等のサービス提供の上、官公庁の命令、その他の規則が

運送・宿泊機関等の運送・料金等のサービス提供の上、官公庁の命令、その他の規則が

運送・宿泊機関等の運送・料金等のサービス提供の上、官公庁の命令、その他の規則が

運送・宿泊機関等の運送・料金等のサービス提供の上、官公庁の命令、その他の規則が

運送・宿泊機関等の運送・料金等のサービス提供の上、官公庁の命令、その他の規則が

運送・宿泊機関等の運送・料金等のサービス提供の上、官公庁の命令、その他の規則が

運送・宿泊機関等の運送・料金等のサービス提供の上、官公庁の命令、その他の規則が

#### 旅行企画実施 北海道知事登録第2-814号 日本旅行業協会正会員

**北海道中央バス(株)**  
シービーツアーズカンパニー

**予約センター 011-221-0912**

TEL011-221-1122 FAX011-221-0117(FAX申込24時間受付中)

札幌市中央区大通東1丁目3番地中央バス札幌ターミナル2階

営業時間 平日9:00~12:00/13:00~17:15 土日祝定休

総合旅行業務取扱管理者 小林 裕明

LINE 友だち追加

ノッテ  
NOTTE.



<https://kankou.chuo-bus.co.jp/>



一般社団法人  
日本旅行業協会

旅行業公正取引協議会会員

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取扱に関する責任者です。

この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご遠慮なく左記の取扱管理者にお尋ね下さい。